

## 平成24年度 月別事業計画

月	事 業 内 容
4	福祉総合相談所の開設（本川根・中川根事務所、毎週月～金曜日、但し祝日を除く） よろず相談所の開設（月2回、北部：毎月第2水曜日・文化会館、南部：毎月第3水曜日・生活改善センター） 民生委員児童委員協議会定例会（各月） 町内ふれあい・いきいきサロンの育成（年間） 食の自立支援事業（年間）
5	社会福祉協議会会計監査、理事会、評議員会の開催 会計事務所公認会計士による外部監査の実施 無料弁護士相談所の開設（福祉センター 23日） 児童福祉週間行事の推進 福祉票登録世帯調査 福祉体験学習事業の実施 （対象：本川根中2年生・天竜厚生会 22～24日／対象：中川根中2年生・町内福祉施設 9～11日） ふれあい・いきいきサロン助成金の交付
6	無料弁護士相談所の開設（生活改善センター 27日） 北部地区児童遊園地・プール点検の実施（実施主体：川根本町民生委員児童委員協議会） 「1人でも安心して暮らせる地域づくり」講演会の開催 「かわねほんちょう」社協だより発行
7	社会福祉協議会役職員法令遵守研修会の開催 ボランティア体験（対象：町内小学校・中学校・高等学校／7～8月） ボランティア養成講座（対象：地域住民全般 町内3ヶ所で実施） 社会を明るくする運動強化月間への協力
8	小学生親子と民生委員児童委員との交流会 （実施主体：川根本町民生委員児童委員協議会） 福祉講座 無料弁護士相談所の開設（福祉センター 29日） 話相手ボランティア養成講座への協力（8～9月）
9	老人週間事業行事の推進 災害ボランティアセンター立上げ訓練 社会福祉協議会理事会、評議員会の開催 竹製品共同製作事業（買取開始） 無料弁護士相談所の開設（生活改善センター 26日） 「かわねほんちょう」社協だより発行 相談員相談技法向上講座の開催

月	事 業 内 容
10	赤い羽根共同募金運動への協力（実施主体：川根本町共同募金委員会） 社会福祉協議会会計監査の開催 健康福祉しづおかさわやかキャンペーン強化月間 無料弁護士相談所の開設（福祉センター24日） 遺族会本川根支部戦没者慰靈祭への協力（30日） 地域ボランティア交流事業の実施 災害ボランティアコーディネーター養成講座開催 静岡県健康福祉大会への参加 みどりの丘えまつ・民生委員児童委員協議会中川根支部交流事業の実施
11	遺族会中川根支部戦没者慰靈祭への協力（10日） 北部地区ふれあい広場の開催（奥大井ふるさとまつり出店）
12	社会福祉協議会理事会、評議員会の開催 歳末たすけあい募金運動への協力（実施主体：川根本町共同募金委員会） 在宅援護者への友愛訪問の実施 南部地区ふれあい広場の開催 無料弁護士相談所の開設（生活改善センター19日） 「かわねほんちょう」社協だより発行
1	町内福祉教育実践校連絡会の開催 社会福祉協議会役職員法令遵守研修会の開催
2	無料弁護士相談所の開設（福祉センター27日） みどりの丘、民生委員児童委員協議会本川根支部交流事業の実施 生活福祉資金（修学資金）活用指導と対象者調査 「かわねほんちょう」社協だより発行 みどりの丘えまつ・民生委員児童委員協議会中川根支部交流事業の実施
3	社会福祉協議会理事会、評議員会の開催 無料弁護士相談所の開設（生活改善センター27日） ふれあい・いきいきサロン代表者会議の開催

## **平成24年度 竹製品共同製作事業事業計画**

### **1. 生産目標**

本年度竹すだれは、900枚程度の受注が見込まれる。

原材料の竹は9月から切り出し、1月ごろまで製作。受注調整し販売する。

### **2. 従事者**

作業に従事するものは、低所得者、身体障害者、高齢者の方を原則とするが、需要の状況により他の方にお願いする場合もある。

### **3. 年間行事**

建物倉庫内清掃 年1回実施

従事者との懇談会 年1回実施